

平成二十二年十一月十六日受領
答弁第一三三五号

内閣衆質一七六第一三五号

平成二十二年十一月十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出メドページェフ・ロシア大統領による国後島訪問に関連した在ロシア日本国大使等の召還に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出メドベージェフ・ロシア大統領による国後島訪問に関連した在ロシア日本
国大使等の召還に関する質問に対する答弁書

一について

河野雅治ロシア連邦駐箚特命全権大使は、予定されていた一時帰国の目的の用務を終えたことから、平成二十二年十一月七日、帰任したところである。

二及び三について

お尋ねの点について具体的にお答えすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。いずれにせよ、政府としては、今後のロシア側の対応等を踏まえ適切に対応していく考えである。